

令和6年第1回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和6年1月22日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第1回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和6年1月22日(月) 午後1時30分 開会
午後1時44分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	鈴木 和 仁
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	欠席	委 員	工 藤 亜 紀 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	池 田 里 枝
出席	欠席	教 育 次 長	佐 藤 元
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
出席	欠席	スクール・コミュニティ 推進主幹	真 寫 齊
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	小 松 泰 弘
出席	欠席	指 導 主 幹	菅 原 智 法
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	齋 藤 聡

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他

◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和6年第1回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席ですので直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に阿部委員と鶴田委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は阿部委員と鶴田委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 議第1号 第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）の策定について 議第2号 酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例施行規則の廃止について

(鈴木教育長) 次に日程第4 議事に入ります。

それでは、議第1号 第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）の策定についてを議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 議第1号 第2期酒田市教育振興基本計画(後期計画)の策定についてご説明いたします。

令和2年3月に策定した第2期酒田市教育振興基本計画は、本来令和6年度に見直し作業を予定しておりましたが、本市総合計画が、令和4年12月に後期計画として、リスタートしたことを受け、1年前倒しして令和5年度に後期計画としての見直し作業を重ね、今般の議案とさせていただきます。

これまでの経過を振り返ります。

令和5年6月26日の勉強会で、前期計画の総括を行いました。

また、後期計画の参考とするため、教育に関するアンケート調査を実施することと、その調査集計等を外部に委託せずに、酒田コンポを活用した市公式ラインにより、当課職員が作業を行うことを説明しました。

7月25日の勉強会で、7/6～7/20の15日間実施した教育に関するアンケート調査の速報値を報告しました。

10月27日の勉強会で、教育に関するアンケート調査の分析結果を報告しました。

11月28日 教育委員会勉強会を開催し、後期計画案について、各委員のご意見を伺いました。

11月29日 酒田市議会総務常任委員勉強会を開催し、後期計画案について各常任委員のご意見を伺いました。

12月20日からパブリックコメントを開始しました。

12月25日 教育委員会協議会を開催し、11月の勉強会で各委員より頂戴したご意見を反映した後期計画案について、ご協議いただきました。

令和6年1月8日 パブリックコメントを終了いたしました。

本日の補足資料は、パブリックコメントに寄せられたご意見とそれに対する教育委員会事務局の考え方を記載しております。

最後のページに、パブリックコメントによる修正箇所、12月25日の協議会でのご意見を反映させた修正箇所、その他による修正箇所がどこなのかわかるように、ページ等の詳細を記載しております。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。委員の皆さまよりご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(阿部委員) 9ページ、PDFですと12ページのKPIの指標値、令和11年のところですが、6年以降下がっているんですが、実際令和4年の中間値をもつての指標値という認識でよろしいですか。令和6年は80%以上となっているんですけども、令和11年で70%以上と10%下がっているわけです。これは、令和4年の中間値のパーセンテージを基本として11年の指標値を出しているというイメージですか。

(学校教育課長) ご指摘の通り、令和元年度に比べて令和4年度の数値が下がっている状況が見られたことと、令和6年度の目標値が80%以上となっておりますが、現状から考えて80%と高いところを目指すよりは、まずは現実的な70%という数値を目標にして、取り組んでいったほうがいいだろうということで、70%に設定しているものです。

(阿部委員) ありがとうございます。そうであれば、11ページのKPIの部分も令和6年度は80%になっておりますが、令和11年度は70%と下がっているのは中間値を見てのことだと思うんです。21ページの下の方注のように、だからこの指標値に設定していますという脚注を付けるとより丁寧で誤解がなく読み取っていただけるのかなと思いました。

(鈴木教育長) 他にございましたらお願いします。

(阿部委員) これってこのまま議会を通った後にすぐ印刷かなにかされるんですか。

(企画管理課長) これが成案になればということで提案しております。

(阿部委員) 39ページ、施策(2)「家庭への支援」、ここの「へ」の部分だけ青なんです。ここだけ訂正したほうがいいと思います。

(鈴木教育長) ありがとうございます。他にないかございますでしょうか。

脚注の件は後程確認していただいて、他にないようすでお諮りいたします。議第1号 第2期酒田市教育振興基本計画(後期計画)の策定について を提案のとおり決めるにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第1号は提案のとおり決しました。

次に、議第2号 酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例施行規則の廃止について を議題といたします。これについて提案願います。

(社会教育課長) 議第2号 酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例施行規則の廃止についてご説明いたします。酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例施行規則を廃止する規則を次のように制定する。酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例施行規則(平成24年教育委員会規定第2号)は廃止する。提案理由としましては、酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例の廃止に伴い、同施行規則を廃止するものでございます。この規則は令和6年4月1日から施行するものとなります。以上、よろしくご審議くださいますよ

う、お願いいたします。

(鈴木教育長) 議第2号の提案に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。

(鈴木教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第2号 酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例施行規則の廃止について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって議第2号は提案のとおり決しました。

◎ その他の報告

(鈴木教育長) 次に日程第5 その他に入ります。報告事項1は、これから市議会の議決を経るべき議案であることから、非公開としたいと思えます。

報告事項1を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いいたします。

(鈴木教育長) 全員の賛成がありましたので、報告事項1については非公開といたします。

— 非公開 —

(鈴木教育長) それでは、報告事項1について、担当から説明願います。

(学校教育課長) 報告事項1 市立第一中学校で体育の授業中、車両損害が発生しましたのでその概要について報告いたします。

事故発生年月日は、令和5年11月20日月曜日午前11時ごろです。事故発生場所としては、市立第一中学校敷地内柔剣道場脇駐車場です。損害賠償の相手方は、酒田市在住の酒田一中の教諭です。損害賠償額としては、423,962円。令和6年1月17日に酒田市が全額負担ということで、示談が成立しております。なお、市が相手方に支払う損害賠償金については、市が加入している全国市長会学校災害賠償補償保険により対応します。事故の状況ですが、雨天のため体育の授業を体育館と柔剣道場に分かれて行い、サッカーのパス練習の際に、3年男子生徒の蹴ったボールが浮いてしまい、柔剣道場の上段の窓ガラスに当たり割れてしまったものです。窓ガラスの破片が飛び散り、柔剣道場脇駐車場に停めていた自家用車両に損害を与えてしまいました。対応としましては、再発防止ということで、駐車場の駐車位置の確認、それから天井が低い柔剣道場であること、床と畳がある場所での活動が適切であったかどうかの確認を含め、注意喚起をしております。以上、報告いたします。

(鈴木教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(鈴木教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。

— 非公開終了 —

(鈴木教育長) 事務局より他に何かありますか。

(鈴木教育長) 委員の皆さまから何かございますでしょうか。

(鈴木教育長) 以上を持ちまして、本日の日程は、すべて終了しましたので閉会といたします。ありがとうございました。